

○那谷屋正義君 おはようございます。民主党・新緑風会的那谷屋正義でございます。

提案されましたいわゆる〇五年度補正交付税法案及び関連する諸課題について、竹中大臣にお尋ねをいたします。

今般の強制捜査で容疑者となったライブドアの堀江貴文氏の経営手法、流儀を若者の規範などと持ち上げ、さきの総選挙を劇場型、ワイドショー化するために活用し抜いたのが小泉総理であり自民党であったと。人の心も金で買える、人を動かすのはお金と公言してはばからない、私流に言わせていただければ、悪しき資本の論理にとらえられた拝金主義者そのものであった堀江氏に市民権を与えた小泉政権の罪は、今回の逮捕事実のいかにかわらず、弁解の余地がないと考えます。

わけでも竹中大臣は、郵政改革担当大臣として、自民党候補でもない堀江容疑者の応援に公示日に駆け付ける力の入れようでございました。その激励の中身も、堀江容疑者の実力を高く評価しつつ、郵政民営化、小さな政府づくりは小泉純一郎、ホリエモン、竹中平蔵の三人でスクラムを組んでやり遂げると、最大級の賛辞を送っていました。公的年金なんかやめちゃった方がいいとうそぶいていた堀江容疑者とスクラムを組んだ小さな政府の在り方を想起するだけで気がめいてまいります。

ともあれ、大臣は自民党からの要請で駆け付けただけだと釈明されておりますが、堀江容疑者に時代の寵児的な位置付けを与え、かつ彼の流儀を全面的に肯定した上での礼賛だと批判されて致し方ないところではないかというふうに思います。御党の重鎮の一人も、堀江容疑者に政府保証を与えたとして、竹中大臣の姿勢を厳しく批判しているところでございます。その不明をきちんと認め、国民に率直に謝罪するべきではないでしょうか。

○国務大臣（竹中平蔵君） 今、那谷屋委員から御指摘をいただきましたが、大変いろいろな厳しい御指摘をいただいているということ十分に承知をしているところでございます。

さきの総選挙では、もう言うまでもありませんが、これは郵政民営化に賛成か反対か、私は、郵政民営化賛成、反対を問う国民投票的な位置付けの選挙であったというふうに私自身は考えております。そうした中で、私自身はもちろん郵政民営化を進める立場でありますので、公明党候補を含む多くの賛成派候補の応援をさせていただきました。合計で八十か所ぐらいでの応援をさせていただきました。

堀江氏につきましては、無所属でございましたすけれども、郵政民営化賛成という立場でございましたので、党の幹事長からの御要請も受けまして参上いたしました。私、要請を受けただけだと、党の要請を受けただけだと、だから行っただけだというようなことは私は決して申し上げておりません。これは、要請はあったかなかったかということに関しましては、そういう要請はありましたけれども、やはり自分の判断で郵政民営化とい

う観点で参上したと、自分の判断で行ったわけでございます。

そういう意味で、今回のような事態に至ったということは大変残念であるし、遺憾であると思っております。応援の時点では、そういう今日のようなことに至るということを私自身は見抜けなかったわけでございますから、そういう見抜けなかったという自らの不明については、私自身謙虚に反省をしているところでございます。こうした反省を踏まえて、自らの職責を全うすることが私の責任であるというふうに思っております。

いずれにしましても、まだこれは捜査中でありますので、私も非常に高い関心を持って捜査の状況を注視してまいりたいと思っております。

○那谷屋正義君 見抜けなかったということの中で反省をされているというふうなことだというふうに思いますけれども、何しろ大臣のお言葉あるいは行動というのは大変重いものがございます。そのことを改めて認識していただきながら、二度と国民に混乱を来すような発言あるいは行動というものについては気を付けていただかなければいけない、このことを重ねてお願いを申し上げたいというふうに思うところでございます。

さて、竹中大臣が提唱されます小さな政府論に私が危惧を抱くのは、このような堀江流のもうけがすべて、経済効率一辺倒という考え方に彩られた市場原理万能主義と通底し合う部分を感じざるを得ないからであります。

そこで、豪雪の洗礼に慣れていない地域への拡大も特徴とするこの冬の雪害問題をケーススタディーとして、以下大臣のお考えをただしたいと思えます。

昨年来の豪雪による死亡者は、消防庁調べによると、一月末時点では百十八名に達し、六十五歳以上の高齢者の占める割合は約七〇%にも達しています。屋根の雪下ろし等が高齢者にとってかくも過酷で危険を払うものなのか、さらには自助努力の限界をはるかに超えていることを雄弁に物語る数字であります。ある意味、行政としての無力を痛感します。これらの方々の惜しんでも余りある犠牲を今後の施策等に生かすことは政治に携わる者の責務であります。

また、忘れてはならないのが、深刻な雪害に直面する一昨年の新潟中越震災の被災者の問題です。震災の被害に遭われた皆さん方にとって、経済的にも精神的にも二重苦、三重苦をなめねばならない状況下に置かれています。例えば、豪雪地では、個人で融雪のための井戸を掘る必要性に迫られますが、一メートル掘るのに一万円から二万円強掛かると言われており、五十メートルから六十メートル掘る場合さえあります。大変な物入りなわけです。家の新築等を余儀なくされた被災者の中には、井戸を掘りたくても先立つものがないという苦渋の局面を迎えている方がいるとも聞いています。当然のことながら、そのほか屋根の融雪設備、小型除雪機などの経費もかさまざるを得ない状況であります。

児童の登下校時等の安全確保面における迅速な対策が強く求められている実態についても触れておきます。歩道が除雪されていないので車道を通ることが常態化していること、その車道も除雪により両側が切り立った壁のようになっている、そのために見通しが悪く

交通事故発生の危険性が高い、雪を流すための側溝に落ちる蓋然性が高まらざるを得ないこと、さらには校内でも屋根からの落雪やつららなどの危険性に絶えずさらされていること等々、数え上げたら切りがないほどであります。

これまでの教訓に学ぶだけでは対応し切れない懸案事項も多く、省庁間のすみ分け意識を取っ払った総合的対策の緊要度は増すばかりであります。今般のような雪害が甚大化する前に未然に防ぎ得る施策の在り方が今問われているわけであります。小さな政府論を標榜するのであれば、その生命線である効率的手法の具体化、すなわちマンパワーを含めた資源の迅速かつ適正な配置が求められていると思います。

今回の事例に当てはめるならば、気力、体力等の限界に達しようとしている独居老人のところにしっかり届く、あるいはまた子供たちの安全な通学保障の在り方等に関して、要は孤立集落云々、事の大小、前例などにとらわれない機動性、柔軟性をどのように発揮していく覚悟がおりかどうか、お尋ねをいたします。

同時に、後手に回りつつあるとはいえ、今年度地財対策に組み込まれた災害関連経費の可及的速やかな積極活用をいかに図るのか。さらには、さきの国会における電波法改正案の本会議採決の討議でも私の方から触れたところではありますが、通信等のいわゆる不感地域の早期解消は今度雪害でも改めて痛感させられました。豪雪等によって孤立化した方々に対する多様な情報伝達手段などの確保による疎外感の排除は、前向きなやる気、希望などを引き出すためにも不可欠の要素になります。

先日の本委員会派遣報告の中で愛媛県内子町重松地区の取組も報告されたところでありますが、自然災害で一番弱い立場に置かれる過疎地の高齢者などのデジタルディバイド解消を早期に完了することは、小さな政府論者が口を酸っぱくして唱える政策選択にかかわる優先度の明確化からしても最重要課題だと認識するところであります。

以上三点について明快な答弁をお願いいたします。

○国務大臣（竹中平蔵君） 委員の問題意識は大変重要な点を御指摘だと思います。大きな問題について三点御質問をいただいておりますので、できるだけ要領よく御説明をさせていただきますと存じますが、効率的に迅速かつ適正な配分が求められる、特に独居老人の問題、子供の通学保障の問題、そうした問題に関する機動性、柔軟性の問題が第一でございます。

小さくて効率的な政府ということを我々よく申し上げますが、そのことは決してそうした公共的な財とかの役割を軽視しているわけではございませんし、またその配分の問題です。所得や資源の配分の問題を軽視しているわけでもこれは全くございません。できるだけ経済の活力を高めながら、そうした必要な配分、資源の配分、再配分、そして公共財の提供を行っていく、これが政府の非常に重要な役割であるという認識を強く持っております。そのためにも、決して小さな政府をつくる過程でも一律削減ではなくて、メリ張りを付けた、必要なところに必要な予算等々が行き届くような努力を我々なりにしているつ

もりでございます。

そういう意味では、雪害とかきめ細かな柔軟性というようなことになると、やはりそれが一番できるのは地方でございます。その地元の地方にしっかりとそういう力を発揮していただいて、良い意味でそういう良い住民サービスを競っていただくような仕組みを提供することが我々総務省としても大変重要であるというふうに考えているところでございます。そのための地方の財源の手当て等々も行っているところでございます。

総務省としても、またより具体的には消防庁から、人命確保を最重点とする雪害対策に万全を期するように都道府県に通知をしたところでありまして、先ほど言いましたような必要な財政支援も行っている。これが第一の点について、是非そのような御理解を賜りたいと思っております。

二番目、より具体的に、特別交付税を中心とした資金の配分でございますが、これは先ほど申し上げましたように、三月に交付すべき特別交付税の一部を繰り上げて交付するというを本日閣僚懇で報告をさせていただいております。

加えて、これから三月分の特別交付税の算定があるわけでございますけれども、除雪・排雪対策に要する経費が多額に上る地方公共団体の財政運営に万が一にも支障が生じないように、ここは地方の事情をよくお伺いしているところでありまして、そういったきめ細かな対応が滞らないように、引き続き我々としても努力をしていく覚悟でございます。

三点目にございました特に携帯等々が掛かりにくい問題、それとデジタルデバイドの解消、これも実は、政府を簡素化するのであればこそ、政府でなければできないようなネットワーク型のインフラについては、これはめり張りを付けて政府が大変十分に心配りをしなければいけないところであるというふうに考えております。この情報のインフラ、正にネットワークインフラの典型でございますから、そこについては我々としても大変力を入れて整備をしなければいけないというふうに思っているところでございます。特にやはり携帯電話の問題は防災の観点からも極めて重要でありますので、最優先であるというふうに考えております。

そうした観点から申し上げますと、ブロードバンドサービスについて、その地理的格差の解消の重要性を踏まえまして、特に条件不利域、条件が不利な地域につきまして、地域の特性に応じたICT基盤の整備を支援するために、地域情報通信基盤整備推進交付金というのを十八年度に創設することを予定をしております。そうしたことの活用も是非積極的をお願いを申し上げて、安全、安心な日本をつくるための様々な施策をつくり上げたいと思っております。

ICTの話は、先般の新しい戦略にも示されているように、とりわけ安全、安心に活用できる余地が極めて大きいと考えておりますので、委員の御指摘も踏まえましてしっかりと対応していきたいと思っております。

○那谷屋正義君 政治の重要な役割は国民の生命と財産を守るという、そういう前提に立

ち返るならば、是非しっかりやっていただけたらというふうに思っているところでありませぬ。

さて、〇五年度の税収増に伴う地方交付税の増額分について、いろいろな選択肢が考えられる中で、昨年度分の一兆三百億円強に引き続き、今年度も一・三兆円、一兆三千億円という大きな額が次年度交付税に繰り越されることになりました。この判断は地方公共団体の意向を真に反映したものと言えるのでしょうか。各自治体財政も不如意の折から、本音は生じた増額分を交付税法第六条三の第一項に定める特別交付税として配分してもらいたかったのではと、余計な気も回したくなくところでもあります。

発生した増額分については地方公共団体それぞれの固有財源として位置付け得るとの見解に立てば、総務省は交付税の配分役にすぎないという解釈も可能であります。この立論によるならば、増額が生じた場合は、今年度分は今年度中に各自治体に渡し切りにして、各自治体の責任の下で中長期的観点から財政運営を行うための元手にするという結論も導き出されてよいことになると考えます。

この議論は改めての機会に譲りますが、このような措置が今後も定着していくならば、特例法ではなくて、法律本則の改正が必要になるのではないのでしょうか。併せて見解をお聞かせください。

○政府参考人（瀧野欣彌君） 今回の補正交付税法案についての御質問でございますが、現在、地方財政につきましては二百四兆円もの借入金残高を抱えまして、また平成十八年度におきましてもなお八兆七千億円もの大幅な財源不足が現在のところ見込まれておりまして、非常に厳しい状況にあるわけでございます。

このような中で、地方財政の健全化という観点から、今回、繰越措置ということを考えているところございまして、我々といたしましては、地方団体の御理解も得られるというふうに考えておりますし、実際、既に地方財政につきまして総務大臣と地方六団体協会というのを開催して御説明をいたしております、地方団体の側からも御理解をいただいているというふうに考えておるところでございます。

また、交付税法六条の三第一項についての御指摘がございました。この条項は、御指摘のように、国の税収増によりまして年度途中で地方交付税が増額されるような場合には特別交付税の総額に加算するんだと、こういう規定になっておるわけでございます。

しかし、一方、この条文に続きまして二項というものもございまして、大幅な財源不足が生じた場合には、地方行財政制度の改正又は交付税率の変更を行うと、こういう形になっておるわけでございます。

現在の地方財政、正に非常に大きな財源不足がずっと続いているような状況にございまして、正にこの二項の方に該当する事態になっているわけございまして、御案内のように、この状況の下、地方と国がそれぞれ財源不足を折半して対応するという状況になっておるわけでございます。

こうした状況の下におきましては、やはり国、地方を通じました財政の健全化という観点から今回提案しておりますような措置をとるといふようなことなど、適切な政策判断というものが求められているといふふうに我々考えておるわけでございます。

いずれにいたしましても、国、地方の財政状況を踏まえながら、地方団体の財政運営に支障がないように適切な措置を講ずるといふ必要があると判断しておるところでございますが、こういった中でこれまでも繰越しを行ってきたものであり、今回についても御理解を賜りたいといふふうに考えております。

○那谷屋正義君 今年度の繰越分の、先ほど申し上げました一・三兆円が来年度地方交付税十六兆円に占める割合というのは決して少なくないといふふうに思います。しかも、たまたまといふには二年続けて同じような一兆円規模の繰越しであります。そもそも、○五年度の地方財政対策に際して国税収入を過小に見積もって来年度の財源として留保したい、留保していたのではないかと。さらには、○六年度の地方財政対策においても実は総務省と財務省の間で何らかの財源が留保されているのではないかと勘ぐりたくなるころであります。

基本的には国税の問題であり、総務大臣に聞くのもなんなんですが、大臣としては、今回の国税にかかわる増額補正に伴う交付税の増加をどのように受け止めていらっしゃるのか。また、このように○五、○六年度の地方交付税については、前年度繰越分が加算されることにより、その総額が確保される枠組みともなったわけであります。しかし、今後も年度当初の見積り以上に国税が増収となり交付税が増加するとは限らないわけで、そのような場合についての地方財政対策としてどのような措置、対応等を講じる用意がおりなのか。○六年度地財関連法案の審議を突り多いものにしていくためにも、参考までに併せてお答えをお願いいたします。

○国務大臣（竹中平蔵君） 委員から二問いただきましたが、まず最初の方は、税収の増加をどのように受け止めるかという問題でございます。

これ、私、総務大臣を拝命しましてからまだ三か月でございますが、その前、経済財政政策を担当しておりますときにも、やはり翌年度の経済見通しとか「改革と展望」の試算を行う際に、この税の見積りというのは本当に厄介な問題でございました。ある程度GDPのその成長の予測というのはそんなに大きく外れないでこれまでできているわけですけども、実は御承知のように、企業の場合、累積欠損の問題がございます。したがって、GDPが増えても税収が増えない場合もあるし、GDPの増加に比べて税収ががっと増えるときもあるし、そういう点で過小見積り、過大見積りをしているのではないかというように御指摘は常にいただくわけですが、これは正直言いまして本当に難しい。そういう中で、なかなかそんな器用な、ここは過小に、ここは過大に見積りするというのは、これは現実にはなかなかできるものではないなというふうに認識をしております。

景気の回復基調が幸いにして続いていると、そういう中で今回のような事態が生じておりますけれども、こうした回復基調が続けば交付税の法定率分の増加も期待できるというふうに当然思っております。しかし、ここはやはりしっかりと経済を見ていかなければいけない、そのためにも改革を続けていかなければいけない、そのような立場で私自身はこの税収を認識をしております。

その上で、今後、じゃどういふふうになるのかと、こんなふうが増がある場合とは限らないだろうという委員の御指摘は、これはもうそのとおりでございます。したがって、引き続き行革を徹底して、行財政改革を徹底して歳出を抑制しなければいけない、そして一方で安定的な財源の確保を図らなければいけないということだと思っております。

この点、特に地方財政に関して申し上げるならば、これ骨太方針でもお約束しているわけでございますけれども、歳出歳入一体改革と整合を図りながら中期の地方財政ビジョンをやはり作りたいというふうに考えておまして、その準備を始めております。そうすることがやはり地方から見たいわゆる予見可能性を高めることにもなりますし、その構造的な問題の所在をより明確にするためにも役立つのではないかというふうに思っているところでございます。

そういう中で、早期に健全な財政運営が可能となるような議論を我々も引き続きしていく覚悟でおります。

○那谷屋正義君 次に、子供たちの安全確保関連についての質問をさせていただきたいと思っております。

民主党は、昨年暮れの党大会で「子どもの安全に関わる緊急アピール」を採択しました。この具体化の一環として、年明けの我が党、次の内閣では、学校施設等の耐震補強化の速やかな完遂も含めた子供たちの安全を早期かつ実効的に確保するために、その所要額七千二百億円強を盛り込んだ補正予算案を取りまとめたところであります。

政府でも、耐震化策は見当たらないものの、同様な趣旨で関係省庁連絡会議を置いて、昨年の十二月二十日、「犯罪から子どもを守るための対策」を策定されました。

本来なら、当初予算で事足れりとなるような課題ではなく、補正に期待される役割等からも、財政を含めた政策、施策の総動員を講じるべきであったということは言うまでもありません。納得し難い思いは募るところでありますけれども、いずれにしても、子供たちの安全を守るためには与野党の垣根を越えて協力し合う必要がございます。この立場から、建設的なやり取りにお互い努めることをまず質疑に際して確認しておきたいというふうに思っております。

総務省も、地味とはいえ、いろいろな対策を講じていこうとする意気込みは一応買うところであります。ここ数年来の小学校低学年の児童等に対する憎むべき犯罪の特徴点としては、自宅まであと百メートルあるいは一分未満、もう少しで家に着くという安心の領域に踏み込んだ段階で起きていたことにあります。要は、普通の常識が通用するような施策

等を多用したとしても、その効果が決定的に減ずる境界、いわゆる死角でしょうか、を見計らった上での犯行と言えるわけであります。この問題意識を持って、以下、総務省関連の施策の意義をお伺いいたします。

まず、地域の公民館等を防災・防犯活動の拠点、いわゆる地域安心安全ステーションとして整備し、地域の安心、安全を確保するという取組の効用に関してであります。

言うまでもなく、女の子たちに対する卑劣な犯罪が生まれる温床には、地域社会のきずなや教育力の低下が起因していることは論をまちません。地域社会が本来持つ力を再生していくためには、迂遠なようでも、あらゆる階層のマンパワーを結集できる枠組みの整備は喫緊の課題であります。

この点に着目すれば、消防団活動の活性化のために取り組まれている機能別団員、つまりは特定の活動、役割に限定し、老若男女を問わず参加できる団員の掘り起こしに全力を挙げることは、その結果として、間違いなく子供の安全確保の面に関しても大きな意義を持つわけであります。普及拡大に全力を挙げることを強く求める次第であります。

かかる観点からも、児童の下校から自宅までの、言い換えれば学校から自宅までドア・ツー・ドアの安全の確保等に住民が一体となって取り組む地域安心安全ステーションの積極活用を図る必要があります。財政面の措置も講じた具体策についてお聞かせください。

○政府参考人（板倉敏和君） 消防庁におきましては、これまで地域活動の安全に大変貢献をしてまいりましたコミュニティーの活動というものに着目をいたしまして、自主防災組織などの地域のコミュニティーを中心に防災・防犯活動を行うということで、地域におきまして国民の安心、安全な生活を確保するということを目指しまして、小学校区を念頭に置いてそういう場をつくるということで、地域安心安全ステーションというものを整備をしていこうということでモデル事業として実施をしているところでございます。御指摘の登下校時のパトロールなど子供の安全確保の活動につきましても、この重要な活動の一つというふうに認識をしております。

また、そこでの活動を円滑に行いますためには、地域のいろいろな団体が連携を図っていく必要がございます。その連携を図る中心としてコーディネーター、言わばリーダーが必要であると、その養成が非常に重要だと認識をしております。

そういうこともございまして、今後、そのコーディネーターの育成でありますとかシンポジウムの開催、そういうものを通じましてそこでの活動を支援をいたしますとともに、モデル事業でございますので、その成果を生かしてこの活動を全国に普及をさせて地域の安心、安全の確保を図ってまいりたいと、そういうふうに考えております。

○那谷屋正義君 成果を生かしてという、モデル事業の成果を生かしてということで、是非しっかりと、しかもスピードアップの中でお願いをしたいというふうに思います。

安心の領域を文字どおり確保するための方策としても一つ私が注目したいのが、電子

タグ等の技術を生かした子供の安全確保網整備のメニューであります。全国津々浦々、希望するすべての児童に行き渡るとしたら、犯罪の未然防止の面でも実的な成果を見込めるのではないかと期待をしております。

プライバシー保護の実効性確保や、どの程度の情報量までメモリー化すべきかという問題はあります。しかし、犯罪者の気付きにくいところに身に付けることができる形状の電子タグ等が開発できれば、犯罪発生に対する抑止効果も十分に発揮できると考えるところであります。

縦割り行政、省益の弊害を越えて文科省などとの連携を図ることが大切です。現時点では研究途上ということですが、例えば低学年から順次という現実的な対応等も講じた上で一刻も早い実用化にめどを立てるべきであります。この部分について決意をお聞かせください。

○政府参考人（松本正夫君） 委員御指摘の子供の安全確保につきましては、政府全体としても大変重要な課題と認識いたしております。昨年十二月二十日に、犯罪から子供を守るための政府の対策を取りまとめたところでございます。その中で、総務省では電子タグやセンサーネットワーク技術の研究開発を進め、その成果を子供の安全確保に活用すべく、プライバシー保護にも配慮した実証実験を行うことといたしております。

総務省といたしましては、これらの技術を早期に確立するとともに、その実証実験の成果を関係府省や地方自治体等に広く提供することによりまして、可能な限り早急にこの普及が図られるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○那谷屋正義君 本当にもういつ起こるか分からないそういう、本当に痛ましいといえますか、非常に許し難いことでございますので、とにかく早期にそれをお願いしたいというふうに思います。

次に、アスベスト関連の質問をさせていただきます。

アスベスト総合対策として千八百億円余りの補正案が組まれています。額が多い少ないの議論を行うことは本意ではないので置いておきますが、既存施設におけるアスベスト除去、飛散防止等に要する費用についての地方債の充当率や地方交付税の算入割合のあるべき水準をどう見いだすべきか、お尋ねをいたします。

地方公共団体の行うアスベストの除去等に対して現時点ではどの程度の算入割合とするのか検討中とのことであります。ただし、一般的な交付税等の算入割合を引いてくることが仮に視野に入っているとしたら、到底理解できるものではありません。地方団体の所有施設におけるアスベスト問題は多くの自治体にとっては普遍的かつ緊急の課題であることを改めて認識すべきであります。

しかも、現在の地方の危機的な財政状況を考えた場合、国として必要にして十分な財源措置を講じることなくして実効性のある対応は望めない宿題ともなっていることは明らか

であります。地域住民の安心と安全を守ることを存在意義とする地方公共団体が携わるアスベストの除去等は、石綿による健康被害を防止するためにも焦眉の急を要するわけで、最大限のペースアップを図るという意味でも、地方団体の負担にかかわる地方財政措置については可能な限り手厚いものとするべきではないでしょうか。確たる答弁をお願いいたします。

○政府参考人（瀧野欣彌君） 今回、国の補正予算案によりまして追加されることとなりますアスベスト対策関係事業の投資的経費につきましては、地方団体に地方負担が生じるわけでございますので、他の事業と同様に補正予算債を一〇〇%充当いたしまして、その元利償還金の五〇%を各団体の地方債発行額に応じて交付税の基準財政需要額に算入するというところとさせていただいております。

また、今国会に提出されておりますアスベスト法案の関係におきまして、建築物の解体など通常地方債の対象とならない経費につきましてもアスベスト対策として行うものにつきましては、特例を設けまして地方債の対象といたしたいということでございます。

その場合、どのような充当率あるいは交付税率にするかということについても御質問があったわけですが、我々として、御指摘の点も踏まえながら今後とも地方団体がアスベスト除去事業に積極的に取り組むことができますように、適切に財政措置を講じていきたいというふうに考えておるところでございます。

○那谷屋正義君 是非、可能な限り手厚いものということで、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、耐震化促進施策についてお伺いします。

政府案では、公立小中学校の施設整備について、一部が約五百五十億円来年度から交付金化される予定となっております。改正の目的は、施設整備を進める観点から創意工夫の発揮が期待できる枠組みの整備にあったはずであります。もとより、財政の論理優先の、減らすための自由度を市町村に与えたものでないことは総務省としてもよく理解するところでありましょう。

この立場からしても、新たな制度創設に当たり、現行制度よりも設置者である市町村の負担増が生じないように適切な地方財政措置を講じる必要がございます。決意がおりかどうか、お聞かせください。

同時に、人命軽視のお粗末な実態についても触れざるを得ません。耐震補強が施されていない公立小中学校施設にもかかわらず、非常災害時の住民の避難所に指定されている問題であります。

昨年四月段階の公立学校施設に関連して、一九八一年以前の旧耐震基準で建てられた建物のうち耐震補強が施された割合が全国平均で二五%強にすぎないことから、その公算は大であります。人の命に直結する問題であり、ブラックジョークだとして片付けるわけ

にはまいりません。避難所に指定されている学校施設については、最優先課題として文科省などとも協力して耐震補強を早期に完了すべきだと考えるところであります。併せて明快な答弁をお願いいたします。

○政府参考人（瀧野欣彌君） 公立の小中学校の施設整備につきまして、交付金という方向で現在文科省の方で検討中と伺っておるところでございます。その際の地方財政措置についてどうなのかということでございます。

地方財政措置につきましては、従来から学校教育施設等整備事業債という地方債を充てることとしておるわけございまして、その元利償還金に対する交付税措置につきましては、文科省において現在検討しております交付金の具体的内容を伺った上で検討してまいりたいと。その際、小中学校の耐震化に支障を来さないように検討してまいりたいというふうに考えております。

その場合に、御指摘のように、現在の水準から比較いたしまして不利にならないようにするというのを我々も考えておるところございまして、全体として地方財政措置が現在と同じような状況になり、それが、まあいろいろなものが組み合わされますので全体を見なきゃ分からないわけでございますが、平準化できるように検討してまいりたいというふうに考えております。

○那谷屋正義君 耐震化に向けた取組というのはなかなか、やらなきゃいけないと知っていてもなかなかやりにくいものであるような、そんなのも理解しないわけではないんですが、いずれにしても、この日本列島、どこでいつどういう地震があるか分からないというふうなことの中でいうならば、やはり人の命を大切にすれば、それを最初にやる、そしてまた、それが、地方がそれに取り組まざるを得ない状況というもの、そうしたものをやはり指導していかなければいけない立場じゃないかというふうに思っているわけであり

ます。

小泉構造改革の必然的結果と言える格差拡大社会がもたらす光と影、いや、今ややみ、影とやみととらえた方が正しいかもしれませんが、生活レベルのみならず自治体間においても顕在化しており、この矛盾についての指摘は、青木自民党参議院会長や神崎公明党代表の代表質問でも触れられたように、与党内でも大きな声となっています。小泉改革の旗振り役を任じてきた竹中大臣に是非肝に銘じていただきたいことをお伝えして、質疑を終わりたいというふうに思います。

平成の大合併の掛け声の下、財政上のあめとむちを振るってまで誘導しようとする市町村合併の流れに私自身は夢を感じません。一人一人の住民が自らの意思を形成し、それを反映させるプロセスの欠如による、つまりは自由の息吹に満ちた住民の夢が読み取れないからであります。お題目をはぎ取ってみると、今進められている市町村合併の目的は、スケールメリット、すなわち規模拡大による行政権力の集中強化、あるいはまた効率化、す

なわち職員のリストラだけに焦点が当たるなど、非常にいびつな形で進行しているとの危惧を払拭できません。それらは行政の都合であって、住民の都合ではありません。地方自治とは住民自身の自治であり、地方自治体とは住民のコミュニティーだという発想が決定的に欠けています。合併が問題なのではなく、地方自治の発揚こそが問われるべきであります。この原点に立ち返ることが強く求められているゆえんでもあります。あるべき市町村合併とは趣旨を異にする方向に漂う平成の大合併であります。

同時並行的に取り組まねばならない地方交付税の抜本改革を進めるに当たっては、この轍を踏んではいけません。透明性確保を背骨として、住民の真っ当なニーズにしっかりこたえられる交付税改革を住民に顔をきっちり向けて一步一步着実に踏み固めて行っていただきたいところであります。地方自治が確かなものとなり、住民の暮らしを豊かにする。この当たり前の目標をショー・ザ・フラッグとする交付税改革の実現を目指していく、そのことを改めて強く願う次第でございます。

時間が来ましたが、そしてまた質問通告にはありませんでしたけれども、感想等をお聞かせいただければと、そして質問を終わりたいと思います。

○国務大臣（竹中平蔵君） 少子高齢化、人口減少、グローバル化、大変厳しい中でこの国の将来の形をつくっていかねばいけないと思っております。そのために、我々はやはり簡素で効率的な政府が重要だというふうに考えるわけですが、同時に、もちろんその結果としてすべての人にチャンスがあり、そして結果として格差が大きく拡大しないように、特に地方自治に関しては地域の住民の方々の創意工夫がしっかりと生かされて、良いコミュニティーがつけられて、そしてそれが日本経済そのものを形作っていくという形にならなきゃいけない、その思いは強く持っておりますので、御指摘を踏まえながらもしっかりと対応していきたいと思っております。